

第5章 基本目標ごとの道づくりの取組

5-1 基本目標ごとの道づくりの取組

(1) 基本目標1 **安全** 災害に強い道づくり

【取組①】災害に強い道路網の構築

今後も自然災害が頻発・激甚化するとともに、大規模な地震の発生が懸念されていることから、災害時において道路寸断による孤立集落の発生や避難・救助活動等への支障とならないよう、引き続き災害に強い道路網の構築を推進します。

道路改築事業としては、主に緊急輸送道路を対象に、自然災害による通行止めや、それに伴う広域な迂回が発生することのないよう、国土強靱化の観点から緊急的に対策を講じる必要のある箇所等について機能強化を着実に進めます。また、県際・郡界道路や離半島部における道路については、地域間連携の強化や大規模災害時の孤立解消の観点からも重要な役割を担うことから、重点的に整備を推進します。

なお、令和元年東日本台風に伴い、浸水被害が発生した吉田川及び阿武隈川流域については、国の治水対策の進捗状況を確認するとともに、国、市町や地域住民と調整しながら、道路の嵩上げ等を含めた対策について検討し、計画的に取り組んでいきます。

また、道路の法面等の安全対策としては、緊急輸送道路における道路防災点検の要対策箇所のうち、「落石・崩壊」、「岩盤崩壊」、「土石流」の危険性が高く、それにより孤立集落の発生が懸念される箇所について重点的に整備を進めます。

冬期間の積雪等への対策については、冬期間の安全な交通を確保するため、雪崩発生リスクの高い箇所については、危険度の高い斜面から順次、雪崩対策を実施していきます。また、老朽化が著しい既存の消雪施設の修繕を行います。



▲ 鋼製栈道橋の整備
〔(国)113号 福岡蔵本（白石市）〕



▲ 道路法面对策の実施
〔(一)馬籠東和線 滝沢（気仙沼市）〕



▲ スノーシェッドの整備
〔(国)398号 湯浜（栗原市）〕



▲ せり出し防護柵の整備
〔(国)347号 鍋越（加美町）〕

【取組②】「道の駅」の整備による地域防災拠点整備への支援

東日本大震災では、「道の駅」が道路利用者等の一時避難場所や、自衛隊やレスキュー隊の活動拠点として利用されました。県内では大崎市の「道の駅三本木」が、自家発電機による24時間営業を続け、テレビでの情報提供や防災トイレの設置、飲食提供などの支援・活動等を展開しました。

国土交通省では、災害緊急時における「道の駅」のより一層の活用を図ることを目的として、地域防災計画への避難場所としての位置付け等を前提に、「道の駅」の防災機能強化を推進しています。本県においても、防災体制の強化に向けて、市町村等と連携し、「道の駅」の防災拠点化の整備を支援します。



【情報提供施設の様子】



【防災トイレ設置状況】

出典：国土交通省

▲ 震災時に防災拠点として機能「道の駅三本木（大崎市）」

○「道の駅」パレットピアおおの（岐阜県大野町）

【位置図】



【広域的な防災拠点としての主な役割】

- ・消防、警察、自衛隊の活動拠点スペース
- ・広域医療搬送のためのヘリコプター臨時離着陸場
- ・災害応援要員の指令拠点となる施設



（参考）

- ・岐阜県では、東海環状自動車道の沿線市町に、広域防災拠点を「道の駅」も含めて10箇所指定。



【災害リスクへの対応】

- ・浸水エリア内に位置しているが、土地の高上げ(1.5～2.0m)、排水ポンプなどの対策を実施済み

出典：国土交通省

▲ 広域的な防災計画に位置付けられた「道の駅」の例

【取組③】橋梁耐震化対策の推進

橋梁耐震化については、個別に「宮城県橋梁耐震化計画」が策定されており、これに基づき耐震化対策をしてきた橋梁については、東日本大震災でも地震動を主要因とする落橋は確認されておらず、その成果が明らかとなっています。

今後も依然として高い確率で発生が懸念されている大規模地震において、緊急輸送道路等の重要な道路の安全確保や避難路の確保のため、引き続き、「宮城県橋梁耐震化計画」に基づき橋梁耐震化を進めることが重要です。

具体的には、宮城県沖地震以前の基準で整備された主要な幹線道路における橋梁の耐震化を推進するとともに、兵庫県南部地震相当の耐震レベルに対応するため、緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化を推進します。



▲ 橋脚巻き立ての実施
[(主)岩沼蔵王線 宮大橋 (蔵王町)]



▲ 落橋防止の実施
[(国)346号 感恩橋 (大崎市)]

【代表的な事業の例（基本目標1）】

● 改築事業

(国) 113号(福岡蔵本)、(国) 349号(耕野不動～大張川張)、(国) 457号(岩出山^矢木)、
(国) 346号(飯土井)、(主)女川牡鹿線(大谷川浜小積浜)、
(主)気仙沼唐桑線(化粧坂) 他

● 雪寒事業

(国) 398号(湯浜) 他

● 災害防除事業、橋梁耐震化

(2) 基本目標2 **活力** 富県躍進を支える道づくり

【取組④】東北・県土の骨格となる高速道路網の整備

本県ではこれまで、国土の骨格となり経済の発展や交流人口の拡大を支える高規格幹線道路を基軸としたネットワークの形成を促進してきました。今後も、更なる宮城の発展を目指し、東北・県土の骨格を形成する高規格幹線道路網の機能強化・利便性向上を進めます。

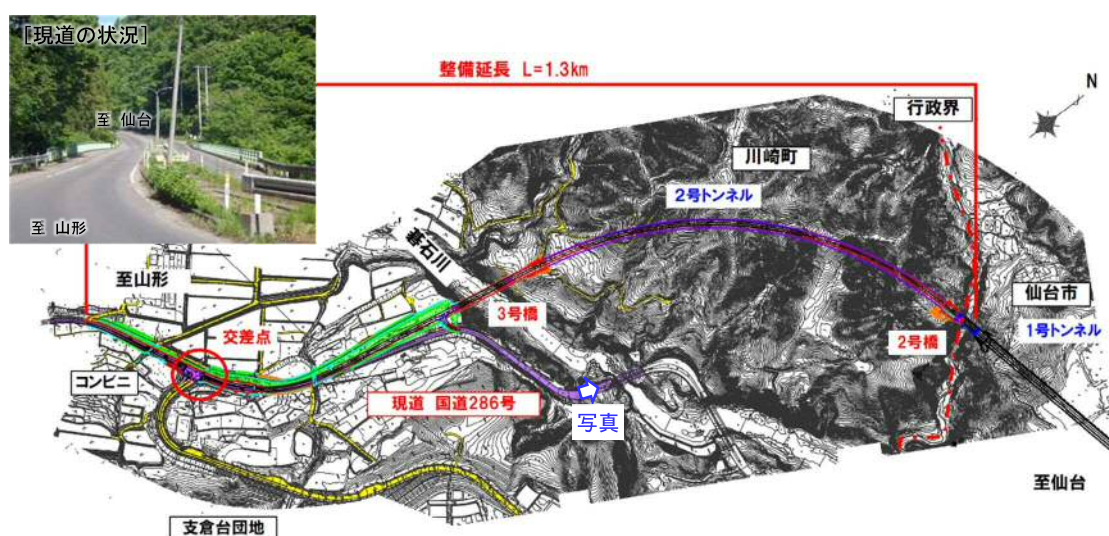
具体的には、令和4(2022)年度に供用を開始した菅生スマートICの整備に引き続き、(仮称)栗原IC、事業を推進するほか、仙台北部道路の4車線化等について国へ働きかけていきます。



【取組⑤】地域の発展を支え、地域間連携を強化する道路の整備

東日本大震災からの復興を契機に三陸沿岸道路の整備が進み、県内の高速道路網が完成しました。今後は、それらのストック効果を最大限に発揮させるとともに、県内外の主要都市や空港・港湾等の交通拠点、工業団地等の産業拠点間を結び、交流人口拡大と物流効率化を支援することが求められています。このため、高規格幹線道路網を補完する地域高規格道路や広域地域間・空港・港湾等とのアクセス性を向上させる広域道路網、県際・郡界道路等の整備を進めます。

地域高規格道路については、東西軸の強化を図るため、仙台東道路等の早期事業化に向けて国へ働きかけていきます。また、広域道路網や県際・郡界道路は、広域的な交流・産業の連携・活性化を図るため、重要物流道路及び代替・補完路を中心に、港湾や空港などの交通拠点や工業団地等の物流拠点、高規格幹線道路網へのアクセスを担う道路、地域間連携を担う道路について整備・機能強化を推進します。



▲ バイパスの整備
〔(国)286号 支倉(川崎町)〕



▲ ICアクセス道路の整備
〔(一)若柳築館線 若柳川南(栗原市)〕

【取組⑥】交流人口拡大に向けた道路の整備

仙台空港は東北唯一の国管理空港に指定されており、本県のみならず東北地方のゲートウェイとして、東日本大震災以降は利用者也順調に伸びています。平成 28（2016）年の民営化後は利用者が更に増加しており、令和元（2019）年度は3年連続で過去最高の旅客数を記録しています。少子高齢化・人口減少社会を迎える中で、東北経済の活性化と地域の持続的な発展に向けて交流人口の拡大は重要です。仙台空港を東北の「空の玄関口」として発展させるため、空港周辺の道路改善などにより機能強化を図り、交流人口の拡大を支援します。

また、自転車を活用した観光地域づくりを通じて、サイクルツーリズムの促進や地域活性化を推進するため、「宮城県自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行環境の整備等について取り組みます。



▲ 仙台空港
〔名取市・岩沼市〕



▲ 空港周辺の混雑状況
〔(主)仙台空港線 下野郷（岩沼市）〕



▲ 自転車通行環境の整備
〔(一)仙台亘理自転車道線（名取市）〕



出典：国土交通省東北地方整備局
▲ 矢羽根型路面表示設置の状況
〔(国)45号（七ヶ浜町）〕

【代表的な事業の例（基本目標2）】

- インターチェンジ整備
（仮称）栗原 IC、（仮称）菅生スマート IC
- 改築事業
（国）286号（支倉）、（国）347号（筒砂子）、（主）仙台空港線（下野郷）、
（主）仙台岩沼線（愛島笠島）、（一）利府中インター線（越の浦）、
（一）若柳築館線（若柳川南）、（一）石巻港インター線（赤井南三） 他

(3) 基本目標3 **生活** 地域生活を支える道づくり

【取組⑦】地域住民の生活に密着した道路の整備

市街地では交通渋滞や交通事故が多発している一方で、郊外では未改良の狭隘区間や線形不良箇所が多数存在しています。このように、地域によって異なる道路の問題点や、多様化する県民のニーズに対応するため、地域住民の生活に密着した道路整備等を推進します。

道路改築事業では、早期の円滑な道路交通の確保に向けて、前後区間が改良済みで交通隘路になっている未改良区間について改良を行います。また、交通量の増加等により慢性的な渋滞が発生している区間について、車線数の増加や交差点形状の改良など抜本的な対策を講じます。その他、豪雨により冠水被害が頻発する区間で、主に縦断線形の改良による抜本的対策が緊急的に必要な箇所についても、改良整備を推進します。

また、本県ではこれまで、通学路の交通安全確保に向けた取組を進めてきました。交通事故の発生件数は減少しているものの、登下校中の児童生徒等が被害に遭う交通事故等が依然として発生しています。各市町村で策定した基本的方針である「交通安全プログラム」に基づき、市町村等と一体となり、引き続き、通学路の歩道整備等の交通安全対策を推進します。



▲ 交差点改良による渋滞対策
〔(主)仙台三本木線 落合相川交差点 (大和町)〕



▲ 通学路の整備
〔(主)古川佐沼線 板倉 (登米市) 〕

【取組⑧】地域住民等と連携・協働した道路の整備

地域の課題解決に向けて、地域住民の要望を反映するとともに、地域の個性や特性を活かし、実情に合った道路整備を進めることが必要です。そのため、地域協働事業として、地域住民を中心とした検討会（ワークショップ）の開催や現地調査を実施し、地域と共に整備計画を策定するなど、地域住民等と連携・協働し、生活に密着した道路整備を推進します。

また、「みやぎスマイルロード・プログラム」として、本県が管理する道路の清掃や緑化、歩道の除雪等を行うボランティアの方々を「スマイルサポーター」として認定し、行政と住民のパートナーシップの構築と、住民参加のまちづくりを推進します。



▲ 地域協働事業（コラボ事業）
〔（主）河南築館線 大貫（大崎市）〕



▲ スマイルサポーター

【取組⑨】安全で快適に暮らせる市街地の整備

市街地では、交通渋滞や交通事故が多発している一方で、モータリゼーションの進展により郊外において低密度の市街地が拡張したため、賑わいや利便性が失われています。街路事業では、無電柱化や道路美装化等による景観の向上を図り、都市空間の魅力を向上し、「居心地が良く歩きたくなる」空間の整備を推進する必要があることから、安全安心で快適な都市空間創出の支援に取り組めます。

都市計画マスタープランで位置付けされた都市計画道路に対して、事業効果の高い事業を中心に無電柱化や渋滞緩和対策を推進します。

また、市町村等との連携により、歩道等の中にベンチやオープンカフェ等を整備又は誘導する空間を設置することを検討し、賑わいのある歩行者中心の道路空間を構築するとともに、ポストコロナ社会における新たな生活様式に対応したオープンスペースの創出を図ります。



▲ 道路拡幅・無電柱化（電線共同溝整備）
〔（都）北浜沢乙線（塩竈市）〕

【代表的な事業の例（基本目標3）】

● 改築事業

（主）鹿島台高清水線（牛飼）、（主）奥松島松島公園線（宮戸大浜）、
（一）新田米山線（迫町新田）、（一）泊崎半島線（歌津馬場） 他

● 街路事業

（都）小池石生線（末広町）、（都）北四番丁大衡線（吉岡）、（都）並柳福浦線（古川三日町） 他

(4) 基本目標4 **管理** 戦略的ストックマネジメントによる道づくり

【取組⑩】道路施設の適切な維持管理の推進

車両や歩行者等の安全で円滑な通行を確保するため、舗装補修や除草・清掃などの環境整備、除融雪などの適切な維持管理を推進します。

なお、東日本震災以降、復興事業の本格化に伴う大型車両の増加により、県内全域で道路の路面損傷箇所が増加しました。復興車両が頻繁に通過する路線の舗装補修など、復興事業完了後も必要となる事業もあわせて実施します。

また、道路照明灯について、従来のナトリウム灯等から消費電力の少ないLED灯に更新し、温室効果ガスの排出削減や維持管理コストの削減を図ります。



▲ 舗装補修の実施
〔(主)河北桃生線 大田（石巻市）〕



▲ 道路照明灯LED化の実施



▲ 除雪の実施（蔵王エコーライン）
〔(主)白石上山線（蔵王町）〕



▲ 講習会の開催
〔宮城県道路メンテナンス会議〕

【取組⑪】道路施設の長寿命化対策の推進

戦後の高度経済成長期に大量に整備された道路施設の急速な老朽化に対応するとともに、長期間にわたって機能を発揮させるため、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へと転換を図り、ライフサイクルコストを考慮した更新を進める必要があります。

橋梁やトンネルなどの道路施設について、5年に1回の頻度で定期点検を実施しており、その結果を踏まえて、個別に長寿命化計画（維持修繕計画）を策定しています。引き続きそれらの計画に基づき、予防保全型の維持管理を目指した修繕を推進します。

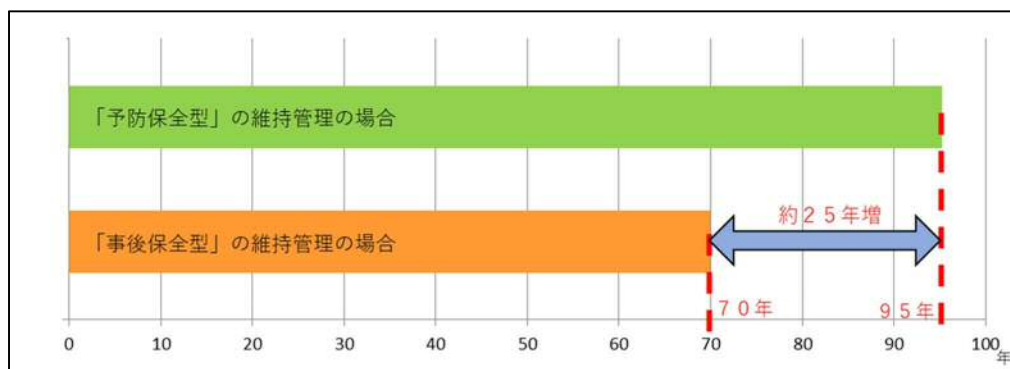
また、道路舗装についても、これまで10年間としてきた新設時の設計期間を大型車の通行状況により、設計期間20年とした舗装構成で整備することとし、長寿命化によるコスト縮減を図ります。



▲ 断面補修等の実施
〔(国)286号 釜房大橋（川崎町）〕



▲ 支承交換の実施
〔(主)涌谷津山線 柳津大橋（登米市）〕



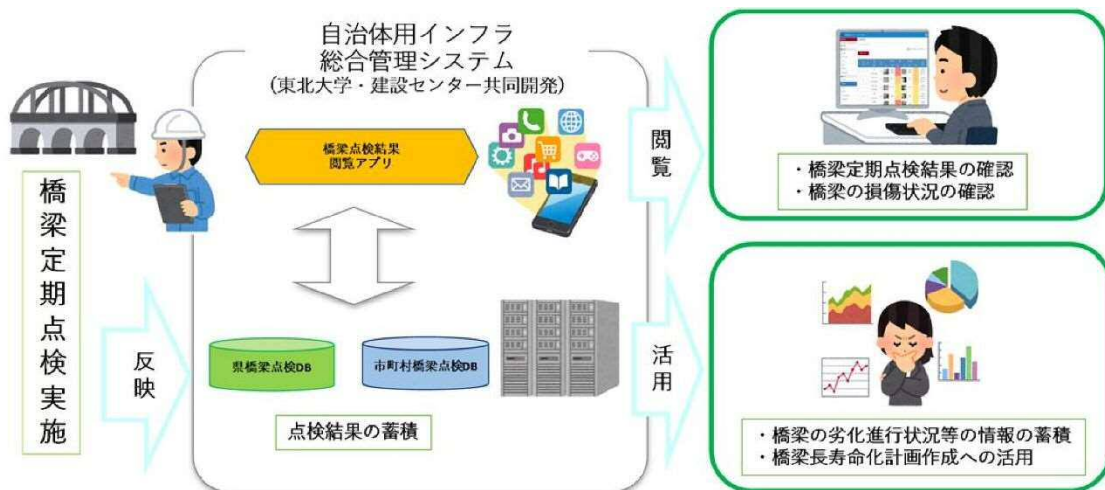
出典：宮城県第4次橋梁長寿命化計画

▲ 事後保全型と予防保全型の橋梁維持修繕費の比較

【取組⑫】新技術を活用した道路施設等の更新・管理

近年、ICT や AI、ビッグデータなどの新技術が日々進歩していることから、国土交通省では、それらの新技術を活用した道路行政の一層の高度化・効率化を推進しています。

急速なインフラ老朽化時代を迎えるに当たり、本県においても、大学等との連携により、ドローンや非破壊検査技術、ロボット技術等の新技術や AI、ビッグデータなどの活用等を進め、インフラの安全性、信頼性の向上を図るとともに、効率的な更新、管理に努めます。



▲ 大学等と連携したシステム活用事例

(新技術イメージ)



▲ 新技術を活用した点検イメージ

【代表的な事業の例（基本目標4）】

- 舗装補修、除雪・融雪、道路環境整備、道路維持管理
- 長寿命化事業（橋梁、トンネル等）
- 橋梁定期点検結果等のデータベース化・長寿命化計画への活用、ビッグデータを活用した舗装点検 他

5-2 事業候補箇所の選定の考え方

各事業箇所の事業費を精査した上で、効率的かつ効果的に事業を推進し、早期完成による効果発現を図るため、以下5事業について整備優先度を検討し、事業候補箇所を選定した。

(1) 道路改築事業

緊急輸送道路などの道路機能の重要度及び道路現況の問題点（渋滞、線形不良等）などの「事業計画の観点」と、事業の継続性、地域課題への対応、投資効果、関連事業との整合性などの「事業実施の観点」から、定量的に整備優先度を評価した。また、防災道路ネットワークを構成するなどの道路の性質や、関係機関との調整状況等を考慮し、総合的に事業候補箇所の選定を行った。

(2) 街路事業

安全で快適に暮らせる市街地や防災道路ネットワークを構成する道路整備については、道路機能の重要度及び道路現況の問題点などの「事業計画の観点」や、緊急輸送道路などの道路の重要度、事業の継続性、地域課題への対応、投資効果、関連事業との整合性などの「事業実施の観点」から定量的に整備優先度について評価し、事業を推進していく。

また、県内への電子機械産業の進出を促進するため、物流及び人流の円滑化を図る道路ネットワークの構築を着実に進めていく。

(3) 交通安全施設整備事業

路線の通学路指定状況及び通学路交通安全プログラム¹への位置付け、死傷事故率等を評価するとともに、関係機関との調整状況等を考慮しながら、総合的に事業候補箇所を選定した。

(4) 災害防除事業

緊急輸送道路上に位置する要対策箇所を計画的に整備することと合わせ、緊急度が高い箇所の対策を実施する。特に、1次・2次緊急輸送道路のうち、落石等が発生した場合に集落の孤立や広域迂回が想定される箇所を優先的に選定した。

(5) 雪寒事業

冬期間の交通安全確保を目的に、山間部の幹線道路のうち、雪崩の危険性が高い箇所について、緊急輸送道路指定の有無や供用年数等を評価し、計画的にスノーシェッド、雪崩防止柵等の整備に取り組む。

(6) 橋梁耐震化事業

災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路上における橋梁耐震化を計画的に推進する。緊急輸送道路上の未対策橋梁のうち、1次緊急輸送道路上の橋梁や災害発生時に広域迂回が発生する橋梁等について、令和12（2030）年度までの10年間で耐震補強の完了を目指す。

¹ 通学路交通安全プログラム：教育委員会、学校、交通管理者、道路管理者等が連携し、合同での安全点検や対策を検討・実施するための、通学路の交通安全対策の取組方針を定めたもの。

5-3 維持管理の考え方

橋梁やトンネル等の道路施設は、道路法の規定に基づき5年に1回の頻度で定期点検を実施するとともに、道路施設の老朽化を踏まえ、補修時期や予算規模の平準化、維持管理コストの縮減に向けた予防保全型の維持管理を目指す。

また、各施設の長寿命化計画や維持管理計画を随時見直し、利用者の安全で円滑な交通を確保するため、定期的なパトロールや除草等の環境整備、除融雪業務等を、これまでの水準が維持できるよう計画的に実施するとともに、AI等の新技術を活用した効率的な維持管理を推進していく。

(1) 橋梁補修

橋梁補修は、令和6（2024）年度に策定した「第4次橋梁長寿命化計画」に基づき、令和15（2033）年度までに判定区分Ⅲ²及び3巡目点検で判定区分Ⅱに遷移が想定される計560橋の補修を実施する。この計画において前期目標とした、1・2巡目点検において判定区分Ⅲとなった橋梁の補修を令和8（2026）年度までに完了し、中期目標として令和11（2029）年度までに2巡目点検で新たに判定区分Ⅲとなった橋梁の補修を完了させ、予防保全型の維持管理への移行を目指す。

また、これまでの損傷の主な原因である雨水侵入対策として、伸縮装置の非排水化等の劣化要因を排除する対策を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

(2) トンネル補修

令和6（2024）年3月に策定した「宮城県道路トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、早期補修が必要となる判定区分Ⅲのトンネルの補修を進め、予防保全型の維持管理への移行を図る。また、照明灯等の附属施設を計画的に更新し、AIを活用した記録映像からの劣化状況の解析・診断等の新技術の活用により、点検費用の縮減や効率化に取り組むほか、道路パトロール等の日常管理において確認された異常や不具合等について速やかに対策を行う。

(3) 舗装補修

令和7（2025）年3月に改定した「舗装マネジメント計画」に基づき、交通量区分や劣化状況に応じて、打ち換え、切削オーバーレイ、クラック注入等、適切な補修を行うとともに、AI等を用いた路面性状調査により適切に現状を把握し、効率的で効果的な維持管理を実施する。

(4) 除雪・融雪

除融雪については、冬期における地域の産業経済活動と民生の安定を図るため、県管理道路における安全で円滑な交通の確保を目的とし、地域特性や、他の道路管理者等との相互連携、人材育成による除融雪体制の維持等を踏まえながら実施する。

また、近年、冬期間の気象条件は著しく変化しており、除雪事業全般において柔軟かつ臨機な対応が求められていることから、限られた予算を最大限に活用し、効率的に除雪作業に取り組む。

² 判定区分Ⅲ：早期に措置を講ずべき状態

(5) 道路環境整備・道路維持管理

都市部や地方部等の地域特性や路線の重要性等を踏まえ、計画的に道路除草や路面等の清掃を行うとともに、定期的なパトロールの実施により、舗装や交通安全施設等の状況を把握し、速やかな補修等の対応に努め、安全で円滑な通行を確保する。

5-4 成果指標及び目標値一覧

本計画で掲げた基本目標を達成し、道路の目指す将来像を実現するため、主な道づくりの取組について以下のとおり成果指標を設定します。令和6年3月に緊急輸送道路の見直しが行われたことや、令和6年4月に「第4次橋梁長寿命化計画」が策定されたことから、指標1 緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の対策率、指標2 緊急輸送道路の橋梁耐震化率、指標7 橋梁の長寿命化対策率については、対象となる法面や橋梁が変更されたことから、見直しを行った。また、

成果指標	現状 (令和2年度末)	目標 (令和12年度末)	取組
指標1 (見直し) 緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の対策率 (%) [累計]	緊急輸送道路上の346箇所の防災点検要対策箇所のうち、対策率は43%(149箇所)まで進んでおり、1次緊急輸送道路の対策は概ね完了しています。	対策率が80%(274箇所)まで向上し、1次・2次緊急輸送道路上の防災点検要対策箇所が全て解消しています。	基本目標1 取組①
指標2 (見直し) 緊急輸送道路の橋梁耐震化率 (%) [累計]	県が管理する緊急輸送道路上の297橋のうち、68%(202橋)の耐震対策が完了しています。	耐震化が81%(239橋)まで向上し、1次緊急輸送道路の橋梁耐震化が完了しています。	基本目標1 取組③
指標3 防災道路ネットワークの整備率 (%) [累計]	東日本大震災の教訓を踏まえ、防災道路ネットワークの構築に向けて、新設・改良が必要な158箇所のうち、41%(64箇所)の整備が完了しています。	整備率が83%(131箇所)まで向上し、大規模地震や近年激甚化・頻発化する気象災害に対応した整備が着実に進んでいます。	基本目標1 取組① 基本目標2 取組⑤
指標4 スマートインターチェンジ等の設置数 (箇所) [累計]	三陸沿岸自動車道等の高速道路は全線開通し、地域活性化に寄与する新たなIC(スマートIC、地域活性化IC)が合計7箇所で整備されています。	IC等の設置数が10箇所まで増加し、地域の活性化が支援されるとともに、県全体の広域連絡を強化し、更なる産業発展等が図られています。	基本目標2 取組④
指標5 通学路の歩道整備延長 (km) [累計]	県管理道路における通学路1,413kmのうち、913kmで歩道が整備されています。	新たに歩道が43km整備され、(合計956km)、通学路における安全対策が着実に進んでいます。	基本目標3 取組⑦

指標6 スマイルロード認定団体数 (団体) [累計]	道路の清掃や緑化、歩道の除雪などを行うボランティアとして、企業や個人、学校など <u>379 団体</u> が認定されています。	新たに <u>30 団体</u> が認定され(合計 <u>409 団体</u>)、行政と住民のパートナーシップ構築と、住民参加のまちづくりが進んでいます。	基本目標3 取組⑧
指標7(見直し) 橋梁の長寿命化対策率 (%) [累計]	法定点検の結果、修繕が必要と判断された橋梁 510 橋のうち、 <u>38 橋 (7%)</u> の補修が完了しています。	修繕が必要と判断された橋梁全てで補修が完了 (<u>100%</u>) し、予防保全型の維持管理へ移行しています。	基本目標4 取組⑪

見直し・追加した成果指標

成果指標	現状 (令和6年度末)	目標 (令和12年度末)	取組
指標1(見直し) 緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の対策率 (%) [累計]	緊急輸送道路上 346 箇所の防災点検要対策箇所のうち、対策率は <u>57%</u> (<u>198 箇所</u>) まで進んでおり、1 次緊急輸送道路の対策は概ね完了しています。	対策率が <u>79%</u> (<u>274 箇所</u>) まで向上し、1 次・2 次緊急輸送道路上の防災点検要対策箇所が全て解消しています。	基本目標1 取組①
指標2(見直し) 緊急輸送道路の橋梁耐震化率 (%) [累計]	県が管理する緊急輸送道路上の 407 橋のうち、 <u>78%</u> (<u>319 橋</u>) の耐震対策が完了しています。	耐震化が <u>82%</u> (<u>352 橋</u>) まで向上し、1 次緊急輸送道路の橋梁耐震化が完了しています。	基本目標1 取組③
指標4(見直し) スマートインターチェンジ等の利用台数 (台/日) [累計]	三陸沿岸自動車道等の高速道路は全線開通し、地域活性化に寄与する新たな IC(スマート IC、地域活性化 IC) の利用台数の累計は、21,200 台です。	新たな IC 等の利用台数の累計が 21,400 台/日まで増加し、地域の活性化が支援されるとともに、県全体の広域連絡を強化し、更なる産業発展等が図られています。	基本目標2 取組④
指標7(見直し) 橋梁の長寿命化対策率 (%) [累計]	R6 時点では修繕を予定している橋梁 560 橋のうち、61 橋 (<u>11%</u>) の補修が完了しています。	R12 時点では修繕を予定している橋梁 560 橋のうち、404 橋 (<u>72%</u>) の補修が完了し、引き続き補修を実施します。	基本目標4 取組⑪

5-5 道づくりにおける基本姿勢

(1) 効率的な事業推進

急速に進行する道路施設の老朽化対策や、激甚化・頻発化する自然災害から命を守る安全対策などの維持管理に必要な予算確保を優先します。公共事業予算も大きく減少していることから、実施中の主要な道路改築事業に集中的に投資するなど、投資効果が早期に発揮できるよう努めます。

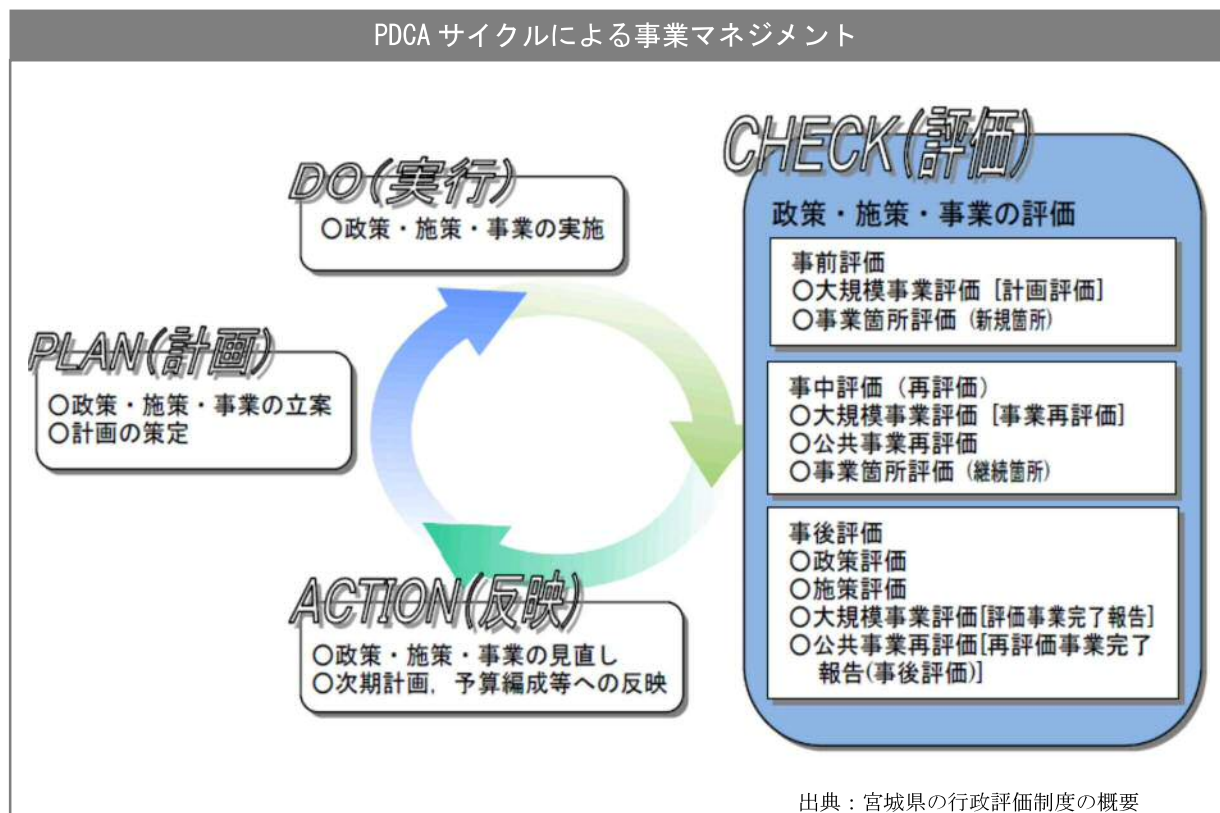
また、ビッグデータを活用した交通安全対策、渋滞対策など、ICT等の先端技術を積極的に活用するとともに、ライフサイクルコストを踏まえた工法・材料選定を行うなど、コスト縮減に努めます。

さらに、事業推進に当たっては、国や市町村等の関係機関の事業計画や取組等と連携・調整を図り、効率的に事業を推進します。

(2) PDCA サイクルによる事業マネジメント

道づくりの推進に当たっては、PDCA サイクルの考え方にに基づき、成果指標（目標）に対する各事業の達成状況や進捗状況等を踏まえ、取組に対する評価を実施するものとし、次期計画や予算等に反映していきます。

また、公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の向上を図るため、事業評価を実施し、県のホームページで結果を公表します。



(3) 地域協働事業の推進

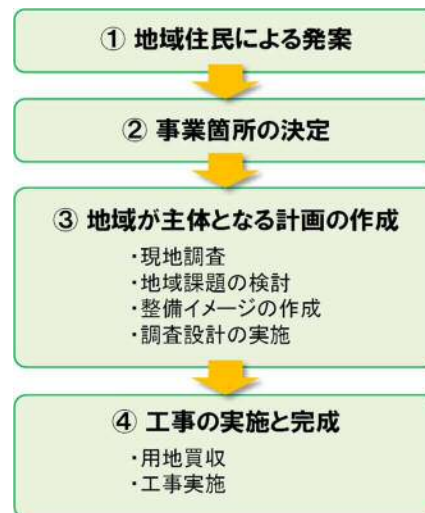
地域づくりの主体である地域住民や関係市町村と道路の整備内容について話し合い、地域のニーズを計画に的確に反映できる取組を推進します。

地域協働事業（コラボ事業）

地域協働事業は、地域の個性や特性を活かした創意工夫を取り入れ、実際に利用する地域住民の方々の要望を反映しながら、「地域」、「市町村」、「宮城県」が一緒になって話し合いを行い、整備計画をまとめていく事業です。



▲ 検討会の様子



▲ 地域協働事業の流れ

(4) 県民との協働の推進

みやぎスマイルロード・プログラム等により、地域住民・市町村・県がパートナーシップを組み、道路の緑化・清掃などの美化や歩道の除雪などを推進します。

みやぎスマイルロード・プログラム

宮城県管理道路の一定区間で、道路の清掃、緑化作業や歩道の除雪などを行うボランティアの皆さんを「スマイルサポーター」として認定し、行政と住民のパートナーシップの構築と、住民参加のまちづくりを推進する事業です。

参加人員は年々増加しており、スマイルサポーターの力によって、道路利用者のマナー向上が図られ、ごみのポイ捨てなどが抑制されています。



▲ 清掃・緑化作業の様子

イメージキャラクター
スマレちゃん



▼参加団体等の状況

令和2年3月31日時点

種別	団体数	人員(人)	活動延長(m)
団体	126	5,108	185,485
個人	13	20	5,531
学校	5	399	4,130
企業	235	7,295	218,365
計	379	12,822	413,511

(5) 情報発信

道路利用者や県民に道づくりへの関心を深めていただくため、情報発信を行います。

道づくりに関するパンフレット



▲ 宮城の道路
(道路整備の概要や事業箇所の紹介)

▲ みやぎ交流ネットワーク
(高規格幹線道路等の整備状況の紹介)

イベント（見学会）の開催

供用開始前のトンネルや橋の整備の様子を多くの市民の方々に肌で感じていただけるよう、様々な事業で見学会を開催しています。



▲ (主)岩沼蔵王線 姥ヶ懐道路見学会



▲ (都)南光湊線 鎮守大橋見学会



▲ (都)矢本門脇線 大曲道路見学会



▲ みやぎ県北高速幹線道路 築館工区見学会

パネル展示の開催

見学会等のイベント時をはじめ、商業施設や県庁などにおいて、事業内容や維持管理の取組状況など様々な情報についてパネル展示をしています。



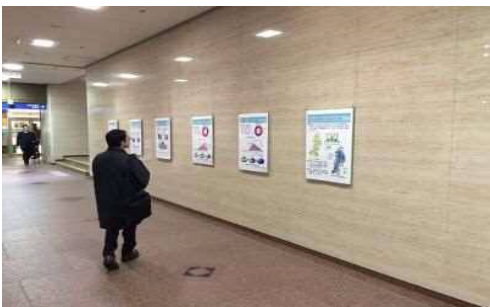
〔(国)398号（内海橋） パネル展〕
▲ 見学会



〔スマイルサポーター&みやぎ県北 パネル展〕
▲ 商業施設



〔道路ふれあい月間 パネル展〕



〔宮城県道路メンテナンス会議 パネル展〕

▲ 県庁ロビー

ホームページによる情報提供

道路の主要事業に関する整備状況や交通規制、見学会や式典の開催等について、道路課をはじめ各土木事務所の公式ホームページにおいて、情報発信をしています。

(主)新築登米線 沢沢道路改良事業

事業名 社会資本総合交付金(防災)、(県庫)一般道路改良事業、(県庫)河川局修繕改良事業

事業概要 主要地方道新築登米線は、登米市登米町を結ぶ約35kmの幹線道路であり、東部・登米地域の物流や産業振興、地域間交流などに重要な路線である。事業箇所は、一般河川荒川との兼用区間であり、洪水時には荒川水位が急上昇して堤防を越え、周辺一帯が冠水し長時間通行止めになるなど、地域の生活、経済活動に多大な損失を与えている。このため、河川改修による堤防高上げ等と併せ、道路の拡張及び高上げ等を行うなど、河川と道路整備を一体で行うことにより、冠水等による冠水被害の軽減と、安全で快適な通行を確保するものである。

事業内容 【全体計画】 1 事業箇所 登米市登米町字沢沢地区内 2 全体事業費 C=906百万円 3 施工延長 L=850m W=6.5(8.5)m 4 事業期間 平成27年度～令和7年度 5 進捗率(完成) 46% 6 事業概要 道路改良L=850m 付帯構造物

【令和2年度事業概要】 1 事業費 C=120百万円 (うち国庫補助C=20百万円) 2 施工延長 L=475m 3 事業概要 道路改良 付帯構造物

事業効果 荒川河川改修と道路改良により、洪水被害による通行止めを軽減するとともに、みやぎ県北高速幹線道路を結ぶ東西軸の幹線として、地域間の交流促進が期待される。

標準横断面

標準断面

▲ 主要事業内容の紹介

東部土木 復旧・復興 だより 第30号

令和2年9月7日発行 宮城県東部土木事務所

災害復旧事業の進捗状況(令和2年8月末現在)

新築登米線				新築内海橋			
工種	事業費(百万円)	進捗率(%)	備考	工種	事業費(百万円)	進捗率(%)	備考
道路改良	300	30%	300	道路改良	300	30%	300
橋梁改良	100	10%	100	橋梁改良	100	10%	100
その他	500	50%	500	その他	500	50%	500
合計	900	30%	900	合計	900	30%	900

(国)398号 内海橋の供用を開始します

旧荒川に架かる内海橋と東内海橋は、平成23年3月11日の東日本大震災により甚大な被害を受け、平成24年度より国の河川防災整備事業や石巻市の復興事業と調整を図りながら災害復旧工事を進めてきました。このため、内海橋の工事完成に伴い、令和2年9月10日から橋の供用を開始します。

今回の供用により、中心市街地からのアクセス性も向上し、道路利用者や沿線住民の利便性も向上し、地域の復興が図られることにより、石巻地域の復興が促進され、水産業や観光振興などの地域活性化に寄与することが期待されます。なお、中継に架かる(仮称)新築内海橋(旧橋工)及び(仮称)新築内海橋(石巻市事業)工事は、現在も引き続き工事を行っており、早期完成に向けて取り組んでいます。

標準横断面

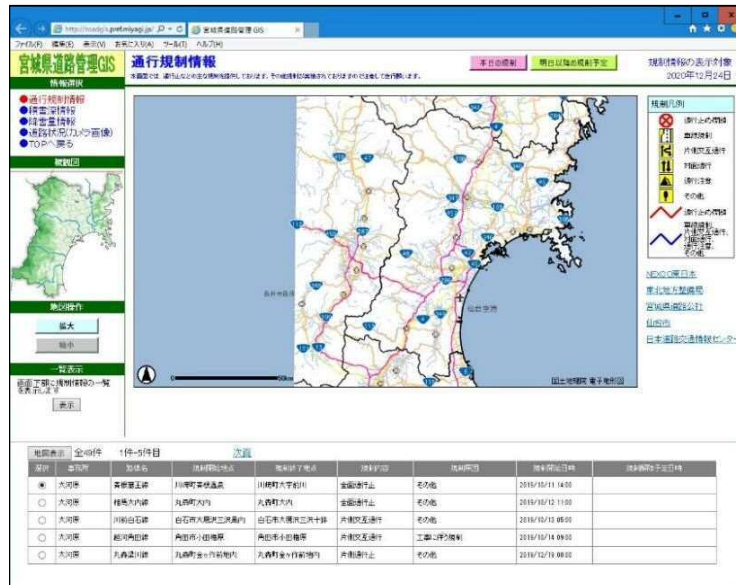
標準断面

▲ 道路の供用開始のお知らせ

(6) 道路交通情報の提供

道路利用者が道路を安全・快適に利用できるようにするため、PC・スマートフォンを通じて通行規制情報や積雪深情報、降雪量情報、道路状況（カメラ画像）の情報提供を行っています。

宮城県交通規制情報（道路管理 GIS）



▲ 通行規制情報



出典：宮城県道路 GIS (<http://roadgis.pref.miyagi.jp/>)

▲ 道路状況（カメラ画像）の提供

■ 道路に関する相談窓口

道路の種類により、道路を管理している部署が分かれています。異常を発見したときや要望があるときは、その道路の管理者へ連絡をお願いします。

道路種別	対象路線	連絡先	電話番号
高速道路 (有料区間)	東北自動車道、常磐自動車道、 山形自動車道、仙台東部道路、 仙台北部道路、仙台南部道路、 三陸沿岸道路（仙台港北 IC～利府中 IC）	東日本高速道路 株式会社	0570-024-024
	三陸沿岸道路（利府中 IC～鳴瀬奥松島 IC）	宮城県道路公社	022-353-3957
高速道路 (無料区間)	三陸沿岸道路（鳴瀬奥松島 IC～宮城県境）	国土交通省 仙台河川国道事務所	022-248-4131
国道 (指定区間)	国道 4 号、国道 6 号、国道 45 号、 国道 47 号、国道 48 号、 国道 108 号（石巻市～大崎市鳴子温泉）		
国道 (指定区間外)	国道 48 号（仙台市青葉区本町～大町）、 国道 108 号（大崎市鳴子温泉～秋田県境）、 国道 113 号、国道 284 号、国道 286 号、 国道 342 号、国道 346 号、国道 347 号、 国道 349 号、国道 398 号、国道 399 号、 国道 456 号、国道 457 号	宮城県 仙台市（仙台市内のみ）	下記のとおり
県道	主要地方道（65 路線） 一般県道（168 路線）	宮城県 仙台市（仙台市内のみ）	下記のとおり
市町村道		市町村	各市町村

事務所	管轄区域	電話番号
大河原土木事務所	白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・丸森町・村田町・柴田町 ・大河原町・川崎町	0224-53-3111
仙台土木事務所	名取市・岩沼市・塩竈市・多賀城市・亘理町・山元町・大和町 ・富谷市・大衡村・松島町・七ヶ浜町・利府町・大郷町	022-297-4111
北部土木事務所	大崎市・加美町・色麻町・涌谷町・美里町	0229-91-0701
北部土木事務所 栗原地域事務所	栗原市	0228-22-2111
東部土木事務所	石巻市・東松島市・女川町	0225-95-1151
東部土木事務所 登米地域事務所	登米市	0220-22-6111
気仙沼土木事務所	気仙沼市・南三陸町	0226-24-2121
宮城県土木部道路課	県内全域（仙台市管理分を除く）	022-211-3153
仙台市建設局 道路管理課	仙台市内	022-261-1111

問い合わせ内容	連絡先	電話番号
道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異常	道路緊急ダイヤル	#9910
道路交通情報	（財）日本道路交通情報センター 全国 JARTIC インフォメーションダイヤル	050-3369-6666



宮城の道づくり基本計画（2021-2030）

発行日 令和3（2021）年3月

編集 宮城県 土木部 道路課・都市計画課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-2111（代表） 022-211-3162（直通）

FAX 022-211-3198

E-mail roadkt@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/>
